

投稿論文

副詞派生スル型動詞に関する考察

— ニューカマー児童を対象とした日本語教育における語彙指導において —

妹尾 知昭*

Research on suru-type verb + derived adverb for linguistics education
for new-comer children

Tomoaki SENOO

1. はじめに

形式動詞「する」を付加して動詞表現を形成するものには、漢語のほかにも副詞や形容動詞などがある。本稿ではそのような副詞などから派生した「スル型動詞」を考察対象とする。妹尾（2007a, 2007b）では、日本語教育から国語教育への接続を念頭に置いて、ニューカマー⁽¹⁾児童の学習言語能力(cognitive/ academic language proficiency：以下CALPと表記する)向上に向けた語彙指導⁽²⁾に関して、特に妹尾（2007b）において筆者は、小学校における基本語彙として使用されている漢語名詞に形式動詞「する」を付加して形成された動詞表現を国立国語研究所（2001）から収集・調査した。国立国語研究所（2001）から語彙を収集したのは、「この7種の教育基本語彙⁽³⁾は、平成3（1991）年4月の本研究の開始時に、戦後作られた（国語教育用の）教育基本語彙をほとんど網羅するものである」（国立国語研究所2001：5-6）という理由によるものであった。日本語は言語類型論の観点から見ると膠着語に属するため、文中の機能に応じて語尾部分を変化させることが要求されるが、「スル型動詞」においては「する」部分の変化さえ知っていれば問題なく屈折させることができるという性質から、日本語の語彙指導を行う上で「漢語より派生した動名詞」という項目を設けることを提案した。

さて、副詞などの語彙を考察の対象にする理由のひとつに、妹尾（2007b）で扱った漢語名詞との、派生元の品詞の差異が挙げられる。例えば副詞表現にはオノマトペ（擬態語・擬声語の総称）も多数含まれているが、「日本語の場合、日本

*筑波大学大学院人間総合科学研究科学校教育学専攻（人文科教育学）

語話者はオノマトペ語彙と一般語彙を比較的簡単に区別することができる」(田守・スコウラップ1999:5)一方で、ニューカマー児童にとってその区別は難しいからということがいえよう。「漢語+する」という動詞表現であっても、漢語の部分が(例えば、学習の進捗によって学年配当漢字が未習である等の理由で)かなで表記されていれば(例:あいさつする, べんきょうする), 形式動詞「する」の前に位置する品詞を形態から区別できないことは容易に想像できようし, 両者に用法上の差異があることを理解させることはできないであろう。

オノマトペ表現は, 一見幼稚な表現と考えられている。言語能力は単層的なものではなく, 概ね伝達言語能力(basic interpersonal communicative skills: 以下BICSと表記する)とCALPに大別できるということは従来からも指摘されており(例えばCummins 1984), 本稿でもこの区分を前提として話を進めるが, 一見幼稚な表現と考えられているオノマトペ表現であっても, 国立国語研究所(2001)に掲載されていることから, この種の表現は教育の場面においても使用されているものであることが分かる。よってこのような副詞派生動詞を考察の対象から除外してしまうのは適切ではない, つまりCALP向上のために必要な語彙と考えることができる。

尚, 本稿で対象とする動詞は, 形式動詞「する」が付与された形態から, 便宜上「副詞派生スル型動詞」と呼ぶことにする。実際には, 先にも述べた通り, 副詞派生だけが対象となっているわけではないのだが, 数の上で副詞派生が圧倒的に多いことと, また後から述べるが, 考察対象となっている語彙の形態上の区別はあまり大きな意味はないと考えるからである。また, この呼称は臨時的なものであり, 今後考察を進める過程において変更する可能性もあることを付け加えておく。

2. 考察対象

CALP向上のための語彙指導という観点から, 教育の場面で使用される語彙を考察の対象とするため, 本稿においても国立国語研究所(2001)を対象に語彙の収集を行った。収集した動詞の総数は198語である⁴⁾。先述の通り, 本稿では主に副詞に形式動詞「する」が付加されてサ変動詞を形成するものを対象として考察を行うが, 動詞の収集にあたっては国立国語研究所(2001)において「副・ス自」「トス自」と表記されているものを対象とした。例えば以下のようなものである。

(1)は「副・ス自」に、(2)は「トス自」に分類されている。

(1) じたばた

(2) たじたじ

以下では、この二者を敢えて区別せずに考察を行う理由を述べる。尚、形容動詞としての用法を持つものであっても、副詞としての用法を併せ持っているものは対象に含めた。

2. 1. 分類上の問題

国立国語研究所(2001)の分類においては、「副・ス自」に分類されている語彙と「トス自」に分類されている語彙を区別する基準が曖昧である。以下の(3)は「副・ス自」に分類されており、(4)は「トス自」に分類されている。

(3) ぎょっと、しゃんと

(4) うんざり、すっきり

(3)に挙げた語彙は、これに形式動詞「する」を付加することによってサ変動詞として使用することができる一方、(4)に挙げた語彙は「とする」を付加することによってサ変動詞として使用することができるというものである。国立国語研究所(2001)の分類において「トス自」は助詞「と」を補足成分として要求する一方、「副・ス自」は助詞「と」を添加成分としてしか要求していない。しかし(5)に見るように、(4)に挙げた動詞に「する」を付加しても非文とはならない。つまり「トス自」と表記されているながら、肝心の助詞「と」がなくても非文にならない。

(5) うんざりする、すっきりする

本稿で対象となった「トス自」に分類されている語は18語であるが、この18語の中で助詞「と」を補足成分として要求するものは1語もなく、いずれも「副・ス自」と同様、形式動詞「する」のみと直接結合することができる。それゆえ、「トス自」を分析対象に含めることは形態上の理由からは何ら反対する理由はなさそうに思われる。(6)に、今回対象とした語彙の中で「トス自」と表記されているものを挙げる。

(6) あおあお、いきいき、うずうず、うんざり、こせこせ、ごつごつ、
さむざむ、ざわざわ、しゃあしゃあ、しょぼしょぼ、すっきり、
すべすべ、せいせい、たじたじ、どぎまぎ、ねばねば、ひろびろ、

むかむか

また、逆に「副・ス自」に分類されている副詞であっても、「とする」と結合する例は数多く見られる。(7)に挙げるものは国立国語研究所(2001)において「副・ス自」に分類されているものであるが、(8)にあるように、「とする」を付加しても非文にならない。

(7) きよろきよろ、にやにや

(8) きよろきよろとする、にやにやとする

もちろん辞書記述に際しては、このような分類が重要であることに異論はない。しかし、ニューカマー児童を対象とした語彙指導という観点から考えた場合、この両者を峻別することにあまり大きな意味があるとは思われない。

2. 2. 意味に基づく副詞の下位区分

副詞の分類は山田(1936)による陳述副詞、程度副詞、情態副詞といった分類がよく知られている。本稿で対象とする副詞は、基本的には山田の情態副詞に相当するものである。しかし、山田は情態副詞をそれ以上細かく分類していない。

一方、仁田(1983)は副詞を細かく分類している。仁田の分類によれば、副詞は、結果の副詞、様態の副詞、評価づけの副詞、主体めあての副詞、程度性の副詞、数量の副詞、時間関係の副詞、頻度の副詞の8種類に区分される。このうち本稿で対象とするのは「様態の副詞」と「評価づけの副詞」である。

仁田(1983:20-24)は、様態の副詞を「動きの強さ・烈しさ」「動きの早さ」「動きの質」に三大別した後に、さらに下位区分している⁹⁾。また、「動きの実現のされ方に対する話し手(述ベ手)の主観的な情意・評価的な受け取り方・特徴づけを示」(仁田1983:25)す副詞として、仁田(1983)は、様態の副詞とは別に評価づけの副詞というカテゴリーを設けている。

仁田(1983)による様態の副詞と評価づけの副詞の定義は以下の通りである。様態の副詞は「動きそのものの中に内属する、言い換えれば、動きそのものが有している諸側面の一つを取り挙げ、それがいかなる様子のものであるかを示すことによって、動きの実現のされ方を表したもの」(ibid.:20)あるいは、「動きそのものに内属する側面の様子に言及することによって、動きが実現される際の実現のされ方を表しているのが、様態の副詞である」(ibid.:20)のに対して、評価づけの副詞は「動きが成り立つにあたっての動きのあり方を表したあり方の副詞の一つである」(ibid.:24)としつつも、「ただ、これが、動きが実現した結果の

主体や対象のあり様に言及することによって、動きの実現のされ方を特徴づけた結果の副詞でないことは明らかであろうし、さらに、また、典型的な様態の副詞とも趣を異にしている。典型的な様態の副詞は、動きそのものが有している諸側面の一つを取り挙げて、それがいかなるものであるかを示すことによって、動きの実現のされ方を表したものである。したがって、様態の副詞の表れは、動詞の表す類的なあり方に規定されているし、動きの類的なあり方から自ずと引き出せるものであった。それに対して、この種のあり方の副詞の現れは、動きの類的なあり方による制約から著しく解放されている」(ibid. p. 24)として、様態の副詞から峻別している。

3. 分析

3. 1. 影山 (2006) における擬態語動詞の語彙概念構造

影山 (2006) によれば、日本語の擬態語動詞の語彙概念構造には以下の7つのタイプが認められる。

(9) TYPE 1 : [x ACT _{<Manner o>}] (主語xが、擬態語によって表される様態で活動を行う)

TYPE 2 : [x ACT ON _{<Manner o>} y] (主語xが対象yに対して、擬態語によって表される様態で働きかけを行う)

TYPE 3 : [x CONTROL] y MOVE _{<Manner o>} [Route]]] (主語 x が経路 y を、擬態語によって表される様態で移動する)

TYPE 4 : [x EXPERIENCE [BECOME [x BE AT - [PSYCH. STATE _{<Manner o>} ABOUT - z]]]] (主語 x が対象zに対して、擬態語によって表される心理状態を経験する)

TYPE 5 : [Spk^COGNIZE [Spk's - [BODY-PART] MOVE _{<Manner o>}]]⁽⁶⁾
(話者 [Spk] は自分の身体部分 [body part] が、擬態語によって表される異常な動きをすることを感じる)

TYPE 6 : [Spk^COGNIZE [Event y MOVE _{<Manner o>}]]] (話者 [Spk] は物体yが、擬態語によって表される異常な動きをすることを感じる)

TYPE 7 : λy [Gen_w [w^COGNIZE [x BECOME [x'y BE AT - [STATE _{<Manner o>}]]]]] (Gen=generic operator) (物体

x の一部分である y が、擬態語によって表される性質を有すると、
誰もが (Gen w) 感じる) (影山2006: 84-85)

影山 (2006: 85-86) は上記 TYPE 1 ~TYPE 4 を主語が外項であるという統語的な観点からひとまとめにし、TYPE 5 ~TYPE 7 を主語が Theme であるという観点からひとまとめにしている。

上記7つのタイプを個別に見ていく。まず、TYPE 1 と TYPE 2 に関してであるが、この両者は動詞の自他の点で相違しているが、いずれも「行為」の意味構造である。TYPE 3 は、「移動」を、TYPE 4 は「心理状態」をそれぞれ表す。TYPE 5 は主に身体部位に関するもので「話者の知覚による身体部位の不随意的な動き」(影山2006: 86) を表しているが、主に触覚に由来するものと考えて差し支えなかろう。TYPE 6 は表面的な感触、「話者の知覚による物体の特異な動き」(ibid.) であるが、これは対象の動きを話者が認識するものと考えてよかろう。TYPE 7 は「誰もが知覚できる物体の特徴や性質」(ibid.) であるため、感知する主体は「話者」ではなく「人間一般」である点で TYPE 5、TYPE 6 とは異なる。主に態度や形状を描写するものと考えてよかろう。

この分類が精緻なものであることに異論はないし、今回対象とする語彙をこの7種のいずれかに分類することは可能であろうが、このような語彙概念構造を語彙指導に利用していくためには、結果的に析出された語彙概念構造を提示しただけでは無意味であろう。また、この分類はニューカマー児童を対象に語彙指導を行うという観点からはいささか煩雑な印象を受ける。より単純な方法で説明可能であればその方が説明として優れている。教育の場面において実用に供しやすい意味的な規則性を見出すことができるならば、一覧表に固定化されたものとして語彙を捉える態度を越えて、新たに語彙を獲得してゆくための手がかりを得ることになる。よって、語彙指導の観点からは、直感に訴えるようなわかりやすい基準として意味による類型を考えたい。そのために意味役割の観点から先述の影山の分類の整理を試みる。

まず主語に着目すると、TYPE 1 ~TYPE 3 における主語は、意味役割の観点からは「動作主」(Agent)、TYPE 4 の主語は「経験主」(Experiencer)、TYPE 5 と TYPE 6 の主語は文中に現れない「話者」である。ニューカマー児童にとっては、統語的なふるまいに注目させるよりもむしろ意味的な指標に着目させる方が学習する上での理解に役立つであろうから、まずは意味役割に基づくこのグルー

分けは無意味ではないといえよう。以下では、主語の意味役割ごとに語彙概念構造を検討していく。

3. 1. 1. 主語の意味役割が「動作主」のもの (TYPE 1～3)

影山は TYPE 1 を自動詞, TYPE 2 を他動詞に分類したが, 本稿で対象とする「副詞派生スル型動詞」は自動詞である⁹⁾。よって行為の文意味を自動詞と他動詞に二つに区分する必要はないと考え, 「行為」の語彙概念構造は自動詞に限定される。また, 影山のいう TYPE 3 は, 本稿で対象とした語彙には見出せなかった。例えば「うろうろする」という動詞にしても, 当該動詞が表現している状況は, 結果として移動を含意するかもしれないが, 移動よりもむしろ行為に随伴する状態に焦点を当てた表現である。そのため, TYPE 3 は「行為」の語彙概念構造に収斂すると考えることができる。

3. 1. 2. 主語の意味役割が「経験主」ないしは「話者」(TYPE 4～6)

TYPE 4 の主語の意味役割は「経験主」であり, TYPE 5 と TYPE 6 の主語の意味役割は「話者」である。しかし日常の言語使用において, 話者と経験主を別物とみなさなければならぬ積極的な理由は見出されないように思われる。例えば TYPE 4 には「がっかりする」(影山2006: 85), TYPE 5 には「肌がかさかさする」(ibid.: 86), TYPE 6 には「椅子がグラグラする」(ibid.) がそれぞれ例として挙げられているが, これらの主語を日本語母語話者が「経験主」と「話者」とを意識し分けているかという疑問があろう。もし, この3つのTYPEに共通する意味役割を経験と捉えるならば, TYPE 5 と TYPE 6 に分けられていた「話者」という意味役割を「経験主」, すなわち TYPE 4 の下位区分として考えることができ, 統一的に解釈することができそうである。しかし, 影山 (2006: 85-86) が挙げる例は他にも以下のようなものがある。

(10) TYPE 4 : びっくりする, ひやひやする, いらいらする

TYPE 5 : 頭がずきずきする, 膝ががくがくする, 舌がひりひりする

TYPE 6 : 戸ががたがたする, 表面がねとねとする, セーターがちくちくする

(10) TYPE 4 に挙げられている例において, 当該動詞が使用される文に主格として表れるものを経験主と認めることに何ら異論はない。TYPE 5 と TYPE 6 に関しては, 当該動詞が使用される文に現れているガ格で表示される主語そのものは経験主なのではなく, 当該動詞が表現する内容を話者が認識する状況を示して

おり、通常は文中に現れない。このような観点から、影山は TYPE 5～7 を TYPE 1～4 とは別のグループとみなしているのであるが、意味的な観点からすると不十分な感が残る。TYPE 5 においても TYPE 6 においても、当該文の表現する内容に判断を下しているのは、通常は文中に現れない話者ということであるが、果たしてその話者は経験主との同定は成り立たないのであろうか。

(11) 私はびっくりする、私はひやひやする、私はいらいらする

(12) 私は頭がずきずきする、私は膝ががくがくする、私は舌がひりひりする

(13) *私は戸ががたがたする⁹⁾、?私は表面がねとねとする¹⁰⁾、?私はセーターがちくちくする

(11)～(13)は(10)に挙げた表現にハ格主語を付加した文である。(11)(12)は容認されるのに対して、(13)は非文、ないしは意味はわかるが正しい文とはいえない。(12)で挙げられている文、つまり(10)TYPE 5 に相当する動詞は、確かにガ格に表示される主語そのものは経験主ではないとはいえ、(12)の例のように「テーマ-レマ」と解釈され容認される。(10)TYPE 5 に挙げられている例だけを見ると、確かにガ格で表示されているものは経験主ではないが、日常の言語使用においては、話者を経験主とみなすことに問題はないといってよからう。

(13)に関しては挙げられている事例からも、基本的には容認されないと考えてよさそうである。つまり(10)TYPE 6 のガ格で表示される主語と経験主との同定は保障されない。だが、なぜ容認性に差が現れるのだろうか。(10)TYPE 6 に挙げられている基礎副詞を以下に挙げる。

(14) がたがた

(15) ねとねと

(16) ちくちく

(14) は動作を表す文意味において、動きに伴って起こる音を表していることから様態の副詞に分類され、(15)(16)は話者の「主観的な情意・評価的な受け取り方・特徴づけ」(仁田1983: 25)を表す副詞なので、評価づけの副詞に分類される。つまり、これらの副詞から派生した「スル型動詞」は統語的側面からは TYPE 6 に収まるものの、意味的な観点からは TYPE 6 は様態の副詞と評価づけの副詞が混在していることが分かる。このことから、意味的な観点から考えた場合 TYPE 6 の分類は正しいとはいえない。

3. 1. 3. TYPE 7

影山 (ibid.: 86) がTYPE 7で挙げている例は以下のようなものである。

(17) スープがあっさりしている、山がこんもりしている、布団がふんわりしている、態度がきびきびしている

TYPE 7は、特定の主体が行った認識ではなく、「人々一般 [総称]」(影山 2006: 86) の行った認識となっているが、そうはいうものの、(17)に挙げられている例を見ても分かるように、必ずしも一般の人々が行った認識であることに限定する必要はない。また、(17)で挙げられている文は、いずれも状況を描写するという語彙概念構造を持ち、当該動詞の基礎副詞は評価づけの副詞に分類される。

3. 2. 副詞派生スル型動詞の全般的な意味

考察対象全般にわたっていえることは、この類の動詞は、形態上、「Modifierする」(Modifier: 修飾成分) としか表現していない。例えば「のろのろする」であれば、当該動詞が「ゆっくりと行為を行う様子」を意味しているが、「行為を行う」という動詞的意味を形態から読み取ることはできない。言語の経済性という観点からいえば、既存の形態を用いる派生表現は効率的な表現手段であることは自明であろう。上記の例で言えば、同様の意味を表現するのに形態的に全く異なる動詞を作ることとを比べるならば、このことは自明である。しかし、既存の形態を用いる派生表現の場合、言語の経済性という観点から言えば確かに能率的と言えるが、何らかの省略、そしてそれに伴うあいまい性が生じる可能性がある(たとえば、上例「のろのろする」の場合、「動く」という意味が形態的に表されていない)。しかし、現実には、上例のような派生表現の場合でも、十分に伝達手段として機能しているし、また、そこに曖昧性が生じるとするならば、そのような造語法は採用されていないはずである。従って省略を伴う派生表現には、何らかの情報が省略されたとしても、それによる曖昧性が生じないような原理あるいは一定の意味的規則性があると考えられる。以下では副詞派生スル型動詞においてこのような原理あるいは意味的規則性を考えてみたい。

3. 2. 1. 「典型性規則」

仁田 (1983: 19-20) は、結果の副詞に関して、共起する動詞は対象変化他動詞、すなわち主体において状態変化を引き起こす動詞に限定されるという。では、様態の副詞や評価の副詞に関してそのような明確なクラスを認めることはできないのであろうか。

結果から言うと、副詞派生スル型動詞の意味的規則性には「典型性規則」(妹尾1999)が認められる。そもそも副詞派生スル型動詞は、「副詞する」としか表わしていないのであるが、文意味は十分に理解できる。以下(18)は「動作主が基礎副詞のように行為を行う」、(19)は「経験主は基礎副詞の表す状況にある」という文意味で解釈できる。

(18) 突然引越しが決まったから、どたばたした。

(19) 彼女はがっかりした。

当該文において形態上は「副詞する」としか表現していないにもかかわらず、この種の表現が可能となるのは、当該基礎副詞が使用される典型的な場面において、使用される動詞が語彙化されているからである。つまり動詞の持つ特徴的な動きに焦点を当てるのではなく、動詞の指定する動作内容は抽象的なままで、動きに随伴する様態を前面に押し出しているのである。(18)において使用されている副詞派生スル型動詞の基礎副詞は様態の副詞であり、(19)において使用されている副詞派生スル型動詞の基礎副詞は評価づけの副詞である。つまり、「様態の副詞」から派生した副詞派生スル型動詞の論理述語は「DO」で、「評価づけの副詞」から派生した副詞派生スル型動詞の論理述語は「BE」で解釈されている。(18)における「どたばた」は日本語においてせわしない動きの様子を表現しているが、その動きのせわしなさの典型的な様態が動作を修飾しており、(19)における「がっかりする」は期待していたことが成就しないなど失望する際の典型的な心情を表現している。それぞれの意味が全く恣意的な解釈に任されるとするならば、当該動詞は限りなく多くの意味を担わなければならないことになる。結果として人間の記憶力に大きな負担となり、言語の経済性という観点からも効率がよいとはいえない。よって、基礎副詞の使用される際に共起する典型的な動詞の持つ論理述語が語彙化されることは妥当なことである。このように、基礎副詞が本来使用される際に共起する典型的な動詞のもつ論理述語を語彙化して、副詞派生スル型動詞を形成する規則を妹尾(1999)に倣って「典型性規則」と呼ぶ。

3. 3. 副詞派生スル型動詞の個別の意味

基礎副詞の種類により副詞派生スル型動詞の意味は大きく二種類に分けることができる。一つは「行為」の語彙概念構造で表現されるもので、これは主に様態の副詞を基礎副詞とする副詞派生スル型動詞である。例えば(20)のような動詞である。

(20) いそいそする, きよときよとする, ごそごそする

もう一つは「状態」の語彙概念構造で表現されるもので, これは主に評価づけの副詞を基礎副詞とする副詞派生スル型動詞である。例えば(21)のような動詞である。

(21) じめじめする, ぞっとする, ときどきする

また, 主語の意味役割から, 上記の「状態」の意味構造はさらに「心理状態」と「状況描写」の二種に分けることができる。全体として副詞派生スル型動詞の表現する意味は以下のように「行為」「心理状態」「状況描写」の三種類に分類することができる。

(22) ①行為

②状態 [a. 心理状態
b. 状況描写

(22)の② a. と② b. は, いずれも「状態」の意味構造を持つ点で共通しているが, ② a. は自分の内部ないしは身体に直接基づく感覚(触覚など)による状態の評価的な表現であるのに対して, ② b. は自分の外部における状態の描写である点で異なっている。

4. まとめと今後の課題

以上, 本稿では副詞に「する」を付加して形成される動詞表現を対象として考察を行った。副詞派生スル型動詞の意味は, 形態上「Modifier する」としか表していないものの, 当該動詞の意味は完全に語用論に任されているというわけではなく, 規則的な意味解釈が行われることを確認した。事実, 対象となる動詞を分析した結果, 当該動詞の基礎副詞は「様態の副詞」ないしは「評価づけの副詞」に分類され, 基礎副詞が様態の副詞であれば「行為」の文意味で, 基礎副詞が評価づけの副詞であれば「状態」の文意味で解釈されることも確認した。

このような言語研究を言語教育に応用する利点としては以下の点が考えられよう:

- ①これらの表現は一見幼稚な口語的表現と思われるものも含まれている。このような表現は CALP 向上のみならず口語における表現可能性を切り拓き, 「漢語スル型動詞」と同様, 生産的な性質を持つため, 言語表現を豊かにする可能性を持つ。

②しかしながら、これらの動詞の派生元の基礎副詞に多く見られるオノマトペは、鈴木（1984：185）¹⁰⁰にあるように、必ずしも幼稚なものとは言い切れない。事実、本稿で対象とした語彙は教育の場面で使用されているものである。結果として、CALP能力の向上に資することが期待されるといえる。

今後の課題であるが、学習者は、当該基礎副詞の部分が表現しようとしている様態や評価づけなどの意味内容を知らなければ、このような派生動詞の意味に到達することはできない。オノマトペで表現されている意味内容や、当該基礎副詞がどのような動詞と典型的に結びついて使用されているのかということに関して、いかなる教育方法が適切であるのかということが問題となるであろう。これらのことについての具体的な教授法や教材化の可能性に関しては稿を改めて論じたい。

注

- (1) 「ニューカマー」という言葉に明確な定義はないが、一般的には1970年代以降に日本に居住するようになった人々を指しており、在日朝鮮人などの「オールドカマー」と区別して使用される（駒井1997：16）。
- (2) 『『語彙指導』でなくて『単語学習』などの呼称を使えばよさそうであるが、国語教育の世界でも『語彙指導』という用語で全体をまかなうことが普通になっている」（甲斐1989：325）ため、本稿では、語彙の教育を語彙指導と呼ぶことにする。
- (3) 以下の7種を指す：①阪本一郎（1958）『教育基本語彙』牧書店、②阪本一郎（1984）『新教育基本語彙』学芸図書、③田中久直（1956）『学習基本語彙』新光閣書店、④池原植雄（1957）『国語教育のための基本語体系』六月社、⑤児童言語研究会（1962）『言語要素指導』明治図書、⑥中央教育研究所（1984）『学習基本語彙』中央教育研究所、⑦国立国語研究所（1984）『日本語教育のための基本語彙調査』秀英出版。
- (4) 「終始する」は例外として考察対象に含めていない。その理由は、この語の語彙化のされ方にゆらぎが認められるからである。実際、西尾（2000）はこの語を「副・ス自」と分類しているが、北原（2003）はサ変動詞として使用される「終始」を副詞とせず、名詞としてみなしている。
- (5) 「動きの強さ・烈しさ」の下位分類として「力の強さ」と「動きの強さ・烈しさ」が、「動きの早さ」の下位分類として「進行の早さ」と「取り掛かりの早さ」が、「動きの質」の下位分類として「移動の方向・軌跡」と「生み出された音」と「その他（擬声語・擬態語）」が挙げられている。
- (6) 構造式にある「^」印は、「意味構造には存在するが、統語構造には表面上、姿を現さず、抑制（suppress）されること」（影山2006：86）を示している。
- (7) 形式動詞「する」と結合して他動詞になる副詞は「ちやほや」1語のみである。
- (8) 非文には文頭に「*」マークを付ける。

- (9) 容認性が落ちる文には文頭に「？」マークを付ける。
- (10) 「文学作品では、作家によってよく使う人とそうでない人とある。使わない人の中には、擬声語には抽象性がないから、濫用すると言語の抽象性を汚すというような（三島由紀夫『文章読本』）信念をもっている人もあるだろうし、またそれぞれ個人の癖や好みもあるだろう。よく例にひかれるが、宮沢賢治は擬声語を実にたくみに沢山使っている。また幸田文の文章も擬声語が多いが、どちらも、きめ細かくことばの一つ一つがぬきさしならぬ場所にちりばめられているという感じで、擬声語が多いから表現が卑俗になるとか、文の格が落ちるとかいうことは、見当ちがいだと言えると思う。」（鈴木1984:185）

参考文献

- Cummins, J. (1984) *Bilingualism and special education : issues in assessment and pedagogy*. Clevedon : Multilingual Matters.
- 甲斐睦郎 (1989) 「語彙指導」玉村文郎編『講座日本語と日本語教育 7 日本語の語彙・意味(下)』明治書院, 323-343.
- 影山太郎 (2006) 「擬態語動詞の統語構造」『人文論究』56/1, 83-101.
- 北原保雄 編 (2003) 『明鏡国語辞典』大修館書店.
- 国立国語研究所 (2001) 『教育基本語彙の基本的研究』.
- 駒井洋 (1997) 『新来・定住外国人がわかる事典』明石書店.
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店.
- 西尾実 他編 (2000) 『岩波国語辞典 第六版』岩波書店.
- 仁田義雄 (1983) 「動詞に係る副詞的修飾成分の諸相」『日本語学』第2巻第10号, 18-29. 明治書院.
- 妹尾知昭 (1999) 「現代ドイツ語における道具名詞派生動詞と結果形容詞派生動詞」『日本獣医畜産大学研究報告』第48号, pp. 110-117.
- 妹尾知昭 (2007a) 「日本語教育におけるCALPを向上させるための語義記述の一方策—非漢字圏出身のニューカマーを対象として」『人文科教育研究』第34号, 人文科教育学会, 37-48.
- 妹尾知昭 (2007b) 「ニューカマー児童の学習漢字の習得について」全国大学国語教育学会第113回大会口頭発表(於岡山大学)
- 鈴木雅子 (1984) 「擬声語・擬音語・擬態語」『研究資料日本文法4』(鈴木一彦・林巨樹編) 明治書院.
- 田守・スコウラップ (1999) 『オノマトペ』くろしお出版.
- 山田孝雄 (1936) 『日本文学概論』宝文館.

Research on suru-type verb + derived adverb for linguistics education for new-comer children

Tomoaki SENOO

There are some verbs in Japanese which are expressed by forming a light-verb called *suru*. In order to improve the children's CALP (Cognitive Academic Language Proficiency) performance, I made a proposal in regards to Senoo (2007b). I pointed out the requirement to add an independent suru-type verb to Chinese character nouns. In this draft, I focused my research on adverb+*suru* type verbs. The following are examples of suru-type verb + derived adverb:

(1) *jītabata suru*

(2) *tajitaji suru*

From lexical-semantics stand point of view, Kageyama (2006) has detailed classification and he pointed out that Japanese mimetic verbs have 7 types of lexical-semantic structures. Although this classification makes complete sense from the linguistics point of view, it is difficult to apply in an educational program. I think it is much more efficient if the authors classify this vocabulary by following the root of the meaning. As a conclusion, suru-type verb + derived adverb can be broken down into 2 basic types: ① ACT ② STATE. ① are mainly mimetic adverbs and ② are mainly evaluation adverbs. Further, from the point of the semantic roles of its subject, the verbs of ② are subdivided into two types: (a) 'Mental State' and (b) 'Description of Situation'.